

# 平成30年度 豊後大野市男女共同参画事業実施報告

## 基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 男女共同参画意識の浸透	① 市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁	<p>【総務課】 市報やホームページ、行政文書で、誤解が生じるような表現がないかチェックするよう努めている。</p> <p>【人権・部落差別解消推進課】 チラシや市報、ホームページ記事などを作成する際に、男女平等の視点に立った文書表現やイラストになっているか注意を払って作成した。</p> <p>【大野支所】 支所独自の刊行物はないが、町内ケーブル放送等は表現に注意して行う。</p> <p>【朝地支所】 支所独自の刊行物や音声告知放送の内容について、男女平等の視点に立って実施した。</p> <p>【緒方支所】 支所独自の刊行物はありませんが、音声告知放送には注意して行う</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた意識付けができた。</p> <p>これまでと同様に注意して行う。</p>
	② 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	<p>男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報や男女共同参画だより等により情報を提供する。</p> <p>男女共同参画関連の図書資料を提供する。</p>	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>社会教育課</p>	<p>○市報やホームページ、ケーブルテレビを利用し、啓発事業等の情報提供に努めた。</p> <p>○男女共同参画だより『ハーモニー』を年2回(9月末、3月末)発行。全戸回覧し、情報提供に努めた。</p> <p>豊後大野市図書館で男女共同参画に関する本の配架をしている。</p>	<p>○講座などで市報やホームページを見て参加したという人が増えてきた。</p> <p>○『ハーモニー』の発行により、市民に男女共同参画に関する国の動向や市の推進活動を知ってもらうことができた。</p> <p>図書利用のニーズに対応することができた。</p>
	③ 男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○第13回豊後大野市男女共同参画市民のつどい 日時:平成30年6月3日(日)10時～ 場所:神楽会館 内容:講師 ブルボンヌ氏 演題 「男らしさ・女らしさより、自分らしさが社会を変える」 参加者:一般198人、スタッフ等31人、合計229人</p> <p>○男女共同参画週間キャンペーン…啓発物品、チラシの配布 日時、場所:平成30年6月11日(千歳公民館) 6月14日(豊後大野市隣保館) 6月27日(朝地公民館) 内容:啓発物品(ティッシュ、チラシ)257セット配布 参加者:推進委員8名、職員2名</p> <p>○第9回ぶんごおおの癒しのコンサート 日時:平成30年12月16日(日)14時～16時 場所:エイトピアおおの小ホール 出演者:4団体12人 参加者:一般102人、スタッフ9人 合計111人</p>	<p>○第13回豊後大野市男女共同参画市民のつどい LGBTに関する講演は初の試みであったが、アンケートでは「今まで偏見を持っていたが、正しく理解することができた。」等の意見が多数寄せられ、性的少数者に対する理解の推進ができた。</p> <p>○男女共同参画週間キャンペーン これまで、市内のスーパー前などで配布していたが、今年度は集団健診の会場で実施した。その結果、短時間で多くの方に配布できた。また、健診の待ち時間にチラシに目をおしていただくことができて、啓発の効果があつた。</p> <p>○第9回ぶんごおおの癒しのコンサート コンサートは、実行委員が主体的にアイデアを出し合い企画、運営し(実行委員会6回開催)、来場者に変大好評だった。また、女性人材リスト登録者の絵手紙を配布する等、市内で活躍する女性の紹介もできた。来場者数の伸び悩みが課題であるため、来年度は来場増を目標に、出演団体や広報の方法等、検討していきたい。</p>

重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	① 男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣を行う。	人権・部落差別解消推進課 (支所)	<b>【人権・部落差別解消推進課】</b> ○市民向け男女共同参画啓発講座の開催 回数:平成30年度中、8回開催 参加者:のべ 198人(事務局等含む) ○市内の40企業に対して、男女共同参画研修の取組依頼や講座の案内、女性人材リスト等を送付した。 ○竹田人権擁護委員会と合同で、市内企業(訪問を実施した。訪問先:大分県信用組合三重支店) ○各種団体への働きかけ DV研修(清川町地域人権教育・啓発推進協議会)・9人参加 男女共同参画について(辻いきいきサロン)……11人参加	○市民向け男女共同参画啓発講座 講座参加者が固定化傾向にある。また、講座によっては、参加者が少ないものもあった。市民が興味のある内容で周知方法も工夫する必要がある。 ○事業所からのつどいの参加者は少数で、研修の申込はなかった。今後、啓発を強化する必要がある。 ○今年度は一社のみ訪問だったので、来年度は、訪問先を増やし啓発を行っていきたい。 ○これまで実施していなかった地域の団体(サロン)で研修を行うことができた。
		地域人権教育啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。		<b>【大野支所】「親子で聞く人権教育講演会」を開催</b> 日時:平成30年12月5日(水) 12時30分～ 場所:大野小学校体育館 内容:「生まれてきてくれてありがとう」 講師:子育てシンガー monさん 共催:大野小学校PTAと大野町地域人権教育・啓発推進協議会 参加:137人	<b>【大野支所】</b> 大野小学校全校児童、保護者、大野町地域人権教育・啓発推進協議会委員が参加した。今回は小学校全児童とその保護者を中心に参集をしたため、地域住民に幅広く参集できなかった。一人でも多くの地域住民の方々に参加できるように体制で計画をしたい。
		公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。		<b>【朝地支所】・朝地町人権を守る市民のつどい</b> 開催日時 平成30年12月6日 10時40分～12時5分 場所 朝地小中学校 大体育館 講演『高崎山のサル社会』 参加者 150名 主催 朝地小中学校PTA 協賛 豊後大野市朝地町地域人権教育・啓発推進協議会 豊後大野市女性団体連絡協議会朝地支部	<b>【朝地支所】</b> 朝地小中学校PTAが主催、朝地町地域人権教育・啓発推進協議会及び市女性団体連絡協議会朝地支部が協賛となり保護者や児童・生徒、会員等が参加した。また、自治会回覧文書でもお知らせしたこともあり、一般の方の参加もあった。
	② 男女平等保育の充実	豊後大野市合同幼児教育研修会において男女平等教育の研修を行う。	学校教育課	社会教育課…豊後大野市人権学習学級講座(連続講座)小中学校・高等学校保護者を主に対象に各町公民館で開催。6月から1月にかけて、それぞれ6回の講座を開催した。	女性の人権、迷信の中に残る女性差別などについて学んだ。
	③ 男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を年3回開催した。	
	④ 教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	学校教育課 子育て支援課	学校毎に策定している男女平等教育を推進する年間計画を元に推進が図られていることを確認した。	
⑤ 生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を図る。	社会教育課	学校・園毎に取組を位置づけている男女共同参画を含む研修の実施を確認した。		
⑥ 高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	女性学級…地域婦人団体会員他、通年 豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月3日開催、259名参加。講師:ほめる教育研究所代表竹下幸喜氏「ほめて伸ばす、未来に輝く豊後大野っ子を育てよう!」-あなたの周りにはダイヤの原石がいっぱい- 青少年健全育成市民会議・教育委員会主催。	PTA連合会・市教育協会との共催で実施したことで、多くの方の参加が得られた。	
			○男女共同参画市民のつどいにおいて、学生(専門学校生女子、高校生男子各1名)が、男女共同参画都市宣言文の朗読を行った。	学生が朗読することで、若年参加者の男女共同参画社会の実現に向けた意識付けができた。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 仕事と生活	① 家庭生活における 男女共同参画の 推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市民のつどいや講座において、託児サービスを行った。 託児実施回数:5回（利用した子ども のべ17人）	子育て中の方等も、参加しやすい環境づくりができた。
		父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	子育て支援課	○子育て支援センター交流事業「なかよしよしのつどい」開催（年1回） 日時:平成30年11月8日(木) 10時00分～11時40分 場所:地域包括ケア拠点施設 ひなたぼっこ 内容:あいうべ体操 柴田真佑氏 ベビーマッサージ 衛藤ひとみ氏 参加者:親子51組(保護者51名、乳幼児66名 計117名) ○男性の子育て支援事業開催 各子育て支援センター(市内5ヶ所)で開催 ○男性の子育て参画推進出前講座「パパとママの子育て応援 イクメン出前講座」開催 平成30年11月3日(土)10:00～12:00 中央公民館視聴覚室・和室 参加者 18名(内夫婦5組) ○母子手帳交付時に啓発冊子「楽しむイクボン」配布 ○乳児全戸訪問時に「パパの子育て応援マンガ本」配布 ○親子のきずなづくりを目的に出産祝品として、絵本等を保護者へ進呈	・男性の育児参加についての理解や関心を深めることができた。
			市民生活課	○パパママひろばの実施・・・年4回 ○すくすくひろばの実施・・・月1回 ○愛育会による親子交流事業・・・年9回	出産や子育てに関する事業は母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画の推進が図れた。
		講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	社会教育課	公民館クラブ活動を支援することで、男性の家事参加や生きがいつくりなどを支援した。	男性料理教室の活動を通して、料理を始めとする家事参加の機会を提供できた。
		男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	高齢者福祉課	○自立した日常生活ができる仕組みづくりとして、男性が食えることで元気になることを目的とした「元気もんシェフ拡大事業」を月2回(カレーの日、だんご汁の日)を実施する。 ○元気もんシェフをサロン等に派遣し、男性の活躍の場を広げる「元気もんシェフ派遣事業」を実施する。	○地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこで開催される「元気もんカフェ」は、毎回約50名の来訪者があり、中には子ども連れの方もいる。よい交流スペースとなっている。 ○派遣事業は好評であり、シェフ(男性)がいきいきしている。また、派遣先では、シェフが調理をすることにより、裏方であった女性が行事に参加できるようになった。 ○各町で行われているコミュニティカフェの男性利用者にも参加していただき一緒に調理などを行った。

一 の 調 和 の 推 進	② 働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行う。	商工観光課	商工会等を通じて、情報を提供した。		
		関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市内の40事業所に男女共同参画に関する研修会等の取組について依頼した。また、女性人材リストや市が開催する講演会等の案内も行った。 ○竹田人権擁護委員会と合同で、市内企業訪問を行った。 訪問先：大分県信用組合三重支店	○事業所からのつどいの参加者は少数で、研修の申込はなかった。今後、啓発を強化する必要がある。 ○今年度は1社のみ訪問だったので、来年度は、訪問先を増やし啓発を行ってきたい。	
		男女共同参画を推進する事業所をホームページ等において紹介する。 職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	財政課	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行った。掲載期日：平成28年12月1日～現在まで	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供に努めた。現在、申請時に「男女共同参画推進の取組状況報告書」の提出を検討中である。	
	③ 自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	農業振興課	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。 8組16名の締結	農業経営が家族の話し合いと男女の共同参画によって、より充実することが期待できる。
				農業委員会	実施なし	
				農林整備課	実施なし	
				商工観光課	商工会等に対して、情報を提供した。	
	④ 育児・介護支援体制の充実	豊後大野市キラキラ子どもプランに基づいた育児支援の充実を図る。	地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	子育て支援課	豊後大野市子ども・子育て会議において、地域子ども・子育て支援事業の実施状況について報告し、評価を行った。 子ども・子育て会議 3回開催	地域子ども・子育て支援事業の各年度の量の見込みに対する実施状況を確認し、計画変更の必要性について確認することができた。
				高齢者福祉課	○地域包括支援センターの職員を介し、介護支援相談対応の充実を図る。 ○市民向け介護研修会を実施する。	地域包括支援センター、高齢者の総合相談の窓口として相談対応し、地域における適切な保険、医療、福祉サービス等関係機関と連携して支援を行った。
	① 生涯を通じた心身の健康支援	年代に応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○心の健康教室の開催(随時) ○レディース検診(女性特有のガン検診) ○こころのホットライン(心の健康相談 専用電話回線と専門相談員の配置) ○こころの相談会(月1回 臨床心理士による面談)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。
			心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。			

重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	② 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パパママひろば(両親学級 年4回)の実施</li> <li>○すくすくひろば(育児学級 月1回)の実施</li> <li>○幼児健診(1歳半・3歳半 各月1回)の実施</li> <li>○各種相談会(子育て相談・5歳児すこやか相談会・発達相談会など)を年間通じて実施。</li> </ul>	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実のための各種事業により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。
			子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援に関する情報提供と相談の実施 実施場所:子育て支援係窓口、児童館(市内5ヶ所)、子育て支援センター(市内5ヶ所)</li> <li>○育児・発達相談の実施 実施場所:子育て支援センター(市内5ヶ所) 内容:保健師による相談、身体測定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要とする子育て支援事業につなげることができた。</li> <li>○身近な場所で子育てに関する相談ができた。</li> </ul>
	③ 性と生殖に関する健康と権利の啓発	性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	学校教育課	教育課程より、年間計画に位置付け指導をしていることを確認した。	

重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	① ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	・母子父子自立支援員を配置し、子育て支援に関する情報提供と相談業務を行った。	・ひとり親家庭からの多岐にわたる相談を受け、必要な情報を提供してきた。相談内容が難しいものが多いため、母子父子自立支援員への負担が大きくなっていることが課題である。
		子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	新築戸建て住宅4戸のうち2戸を子育て世帯限定で募集し2戸の入居があった。	子育て世帯限定としたが、ひとり親家庭までは限定していないため、今後の課題である。
	② 高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	
		地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図る。	地域包括支援センターと連携して迅速に生活支援相談を行った。その結果、住まいに困っている方を救済、又自立に向けての支援を行っている。いきいき生活応援隊も新規で養成できた。
		地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、自立支援サービスの拡充に努める。	社会福祉課	児童部会(年4回)成人部会(年4回)・相談支援部会(毎月)の各部会を定期的に開催した。	各部会において、地域の抱える課題を把握し、解決に向けた情報共有・助言等を行うことができた。
	③ 性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の相談体制を整備するとともに理解の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課	○「第13回豊後大野市男女共同参画市民のつどい」において、LGBTについての講演会を開催した。 日 時:平成30年6月3日(日) 10時～12時 場 所:神楽会館 講 師:ブルボンズさん 演 題:男らしさ・女らしさより、自分らしさが社会を変える 参加者:一般198人、スタッフ等31人、合計229人	○アンケートでは、「LGBTに偏見を持っていたが、講演を聴いて理解できるようになった。」等の意見が多く寄せられた。 性的少数者等の理解の推進に効果があった。
	① あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間に街頭キャンペーンを行った。(11月18日ふるさと祭り会場で実施)	女性に対する暴力の防止について、啓発ができた。
		事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等防止のための啓発を行う。 「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	○市内企業40社に、男女共同参画市民のつどいの案内と、事業所研修取組依頼のチラシを送付した。 ○三重町地域人権教育・啓発推進協議会で、ハラスメント研修を実施した。 日 時:平成31年2月28日(木) 18:00～ 場 所:中央公民館 第2会議室 講 師:西田数子さん 演 題:ハラスメントについて学ぼう 参加者:18名	○企業からのつどいの参加者は少数で、研修の申込みなかった。今後、より啓発活動を強化する必要がある。 ○ハラスメント防止についての啓発ができた。

重点目標 4 暴力を許さない環境づくり

③

相談窓口に関する情報の提供

相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。

人権・部落差別解消推進課	<p>○窓口にはポスターを掲示したり、カウンターやトイレにDV等の相談窓口を掲載した啓発グッズを設置した。</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間にキャンペーンを行い、配布した啓発チラシに相談窓口を掲載した。 開催日・場所 :平成30年11月18日 ふるさと祭り会場</p>	○女性に対する暴力の防止について、啓発ができた。
社会福祉課	障がい者の相談支援を行う委託の一般相談支援事業所を1か所増やし、2事業所体制とした。	障がい者が自立した生活を営むことができるような相談支援体制を強化することができた。
子育て支援課	○「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」において相談窓口に関する情報を提供した。	○「ぶんごおおの子育てキラキラマップ」を相談窓口を探しやすいインデックスタイプで作成し情報を提供した。 ○最新の相談窓口の周知(応援サイトなないろや市ホームページ掲載等)を図る必要がある。
高齢者福祉課	○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図る。	○高齢者虐待の情報がよせられたら、地域包括支援センターと連携し、早期発見、相談対応を行い、必要に応じて、施設への措置を行った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、関係機関と連携を深めることができた。
学校教育課	県主催のスクール・セクハラ等の研修会開催情報の提供及び参加の指導を行った。また、個別の相談に対応している。	
市民生活課	○住民票・戸籍附票の交付制限	相談窓口に関する情報の提供及び被害者に配慮した相談対応を実施したことにより、暴力を許さない環境づくりの推進が出来た。
支所	【清川支所】 窓口にはパンフレットを設置し、情報提供を行う。	
	【緒方支所】実際の相談はなかった	○パンフレット(チラシ)の設置 ○窓口にて相談を受けた場合、毎月の行政相談の案内や早期に解決できる適切な対応窓口を案内する
	【朝地支所】 実際の相談はなかった。	実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要
	【大野支所】 ポスター等の掲示ををして啓発に努める。相談があった場合は関係機関と連絡を取り、早期解決ができるよう適切な案内をする。	実際相談があり、支所担当職員とケースワーカーなど関係機関と連携を諮り迅速な対応をとった。
	【千歳支所】 わかり易いように相談内容別にパンフレット等入り口に設置し、相談窓口の周知を図る。内容に応じて、関係機関と連携を図り、相談体制を確認し必要な支援を行う。	
【犬飼支所】 相談はなかったが、パンフレット等をわかりやすい場所に設置し情報提供を行った。		

## 基本目標Ⅲ 配偶者等に対する暴力の根絶(豊後大野市DV対策基本計画)

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 暴力の根絶と被害者支援	① DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発	DVやセクハラ、ストーカー行為等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)期間にキャンペーンを行った。(11月18日ふるさと祭り会場) ○成人式にデートDVの啓発リーフレットを配布した。 ○清川町地域人権教育・啓発推進協議会でDV研修を行った。(9人参加)	DVやセクハラ、ストーカー行為等の防止に関する啓発ができた。
		DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	指導内容に盛り込まれており、各学校の学級活動等で取り組んでいることを確認した。	
	② DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	子育て支援課	○県主催の研修会等へ積極的に参加し、スキルアップにつながった。 ○家庭相談員・母子自立支援員・保健師を配置し相談窓口体制の整備を図った。	・スキルアップの向上、窓口体制の整備はできつつあるが、困難ケースが多い。
		相談窓口体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認し、相談者への速やかな対応ができる体制づくりを行った。	○相談者は、高齢者や母子、障害者等多岐にわたっているため、相談窓口の整備を行う必要がある。
	③ DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、解決に向けた支援に努める。	子育て支援課	○関係機関と連携し、被害者へ求人情報を伝えたり、ハローワークに同行するなど自立に向けた支援を行った。 ○DV連絡会議を開催し、関係課と連携を図った。	関係機関の連携を強化した。今後も引き続き連携に努める。
			(消防本部・消防署)	DV等の現状把握及びDV防止対策を各所属で研修し、意見徴収を行なった。 ※参加職員数75名(86名中)	○他人からみれば明らかにDVと思われる行為、言動が、当の本人は気づかずにいることが多いのではないかと。 ○DVが常態化していることがある。 ○気づいていても、家庭内のことを、他人がとやかく言えずにエスカレートする場合がある。特に知人や友人には言いづらいところがある。
			支所	【清川支所】 相談があった場合は、本庁や関係機関と連携し、支援に努める。	本庁や関係機関との情報を共有し、かつ連携を強化し支援に努める。  実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要。機会があれば、研修会等に参加へ努める。  実際の相談があった場合、支所担当職員とケースワーカーなど関係機関と連携を諮り迅速な対応を取る。
				【緒方支所】 実際の相談はなかった。	
				【朝地支所】 実際の相談はなかった。	
				【大野支所】 本人の意向関係機関と協議し、適切な支援を行う。そのためにも常日頃から関係機関とは連携を取っておく。	
【千歳支所】 地区担当保健師と連携を図り、ケース会議等開きながら迅速に支援を行う。 住民基本台帳事務におけるDV支援措置を行う。窓口でDV防止のパンフレットや相談窓口の案内等を分かり易くして配置し、相談窓口の周知を図る。					
【犬飼支所】 相談はなかった。					

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 政策・方針決定への女性の参	① 審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	<p>【総務課】 情報公開・個人情報保護審査会において5名中、3名を女性委員とした。</p>	
				<p>【人権・部落差別解消推進課】 豊後大野市隣保館運営審議会委員 14人中3人(21.4%)、豊後大野市差別撤廃・人権擁護審議会 14人中3人(21.4%) ・市の審議会などの女性登用率の目標を50%とし、各課へ各種委員会等の推薦依頼に際し、女性の登用について積極的な取組を促した。</p>	
				<p>【環境衛生課】 ・豊後大野市廃棄物減量等推進審議会(一般廃棄物の減量、再資源化・再利用及びこれに必要な事項を審議)平成30年度に委員改選 市民7名、事業者1名、識見者2名の計10名中、6名が女性。</p>	<p>・廃棄物減量等推進審議会においては、60%が女性となっており、審議会でも活発な意見がえられた。</p>
				<p>【建設課】 女性の登用数 都市計画審議会委員12名のうち1名</p>	<p>女性の登用を目指す、役職指定の委員については登用が困難となっているため、役職指定についても検討が必要。</p>
				<p>【子育て支援課】 ・豊後大野市子ども・子育て会議においては、委員13名中、女性委員8名で登用率62%だった。</p>	<p>・各団体から委員の推薦依頼をする時に、女性委員の選任をお願いしている。</p>
				<p>【社会福祉課】 民生委員推薦会：委員14名中女性委員7名で登用率50%</p>	<p>今後も各団体に選出依頼をする際に女性委員の登用について配慮をお願いする。</p>
				<p>【上下水道課】 ・水道事業運営協議会 16人中6人・下水道事業運営協議会 9人中1人</p>	<p>・両協議会とも目標の50%に達しなかったものの、水道事業運営協議会においては役職指定を除く選任可能な委員(水道使用者の代表)で7名中6名の女性委員を登用することができた。今後は下水道事業運営協議会においても、バランスのとれた女性委員の登用を目指して働きかけていく。</p>
				<p>【社会教育課】 社会教育委員会議…13名中6名 図書館協議会…9名中5名 地方文化財保護審議会…10名中1名 歴史民俗資料館運営審議会…6名中2名</p>	<p>図書館協議会については、女性委員が過半数を占めている。</p>
<p>【朝地支所】朝地町まちづくり協議会は15名で構成され、うち女性は6名となっている。次年度の公募についても、男女間のバランスに配慮した委員構成に努める。</p>	<p>協議会の中での議論においても、女性の考え方を反映した企画、事業実施を行うことができた。</p>				

画 拡 大	②	各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	【人権・部落差別解消推進課】 ・各担当課へ各種委員等の選任に際し、男女のバランスについて配慮するよう依頼した。	
					【社会福祉課】 平成30年度の豊後大野市障害者自立支援認定審査会の女性登用率は60%。	今後も、男女比のバランスに配慮した委員の登用を行う。
					【環境衛生課】 ・環境衛生委員を自治区より推薦いただく際に、積極的な女性登用をお願いした。	・環境衛生委員においては15.5%が女性となっている。自治委員が兼任することも多いため、どうしても男性が多い状況であるが、今後とも女性登用を働きかけていく。
					【建設課】 女性の登用数 景観計画策定委員 11名のうち3名	女性の登用を目指す、役職指定の委員については登用が困難となっているため、役職指定についても検討が必要。
					【清川支所】 各協議会等の委員について、女性の参画を呼び掛ける。	
	【大野支所】 まちづくり協議会などの男女比のバランスを図るのは厳しい。	男女比の均衡は難しいが、女性の立場にたった意見の反映はできた。				
③	男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。広報紙やホームページに掲載し、つどいや講座で紹介するほか、各支所、公民館、市内企業40社に配布し、女性の活用機会を提供した。 ・男女共同参画啓発講座でリスト登録者を講師とした。(3件) ・各種団体等へリスト登録者紹介(5件)		

重点目標2 地域における男女共同参画の推進	① 男女の地域活動への参画推進	自治会やまちづくり協議会において男女共同参画の情報を提供する。	総務課 人権・部落差別解消推進課	○自治会への行政文書に、男女共同参画だよりを回覧文書として発送した。 ○サロン等で、男女共同参画についての情報提供を行った。	○男女共同参画だよりを回覧することで、市民に市の取組や国県の動向等の情報提供ができた。 ○サロンで、男女共同参画の推進について啓発することができた。
			まちづくり推進課	7つの旧町村単位で公募や団体等推薦によって選出されたまちづくり協議会委員から構成されるまちづくり協議会において、魅力ある地域づくりを目指して活動する	まちづくり協議会における男女共同参画の情報提供は特に実施していない ただし、協議会において、女性委員の登用、発言の機会は多くなっている
			支所	【千歳支所】 まちづくり協議会等において男女共同参画の情報提供。 【清川支所】 自治委員会やまちづくり協議会において、情報提供を行う。 【大野支所】 自治会やまちづくり協議会において情報提供を行う。また各団体が実施する活動等に参加できるよう支援し、情報提供に努める。	
		男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体を支援する。	人権・部落差別解消推進課	○市女性団体連絡協議会の活動支援(補助金交付)を行った。	○女性団体連絡協議会の活動について、支援することができた。
		講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	全庁	【人権・部落差別解消推進課】 男女がともに参加できるよう、講演会や各講座において、託児サービスを実施した。 【朝地支所】 今年度の朝地町人権を守る市民のつどいでは、保護者参加もあり託児は実施しなかった。 【大野支所】 どなたでも参加しやすい日時や場所の選定に配慮し計画を進める。	託児サービスを実施することで、託児中の方も講座に参加することができた。 子育て世帯が安心して参加できるよう託児実施の周知が必要。 参加しやすい時間の設定で参加率も上がる。
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	② 防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	総務課	防犯については、安全安心パトロール連合隊、防犯協会、警察署及び豊後大野市が合同で、市内一巡パトロール、防犯チラシの配布、意見交換会を開催し、男女が共同で地域防犯活動に取り組んでいる。 市内には436名の防災士がいるが(H31.3.1現在)、そのうち女性が63名で、各地区又は自主防災組織にて活躍している。今後も女性防災士の育成とスキルアップ研修を開催する。	
		防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。	消防本部・消防署	○平成30年11月18日(日) ふるさと祭りイベントでの防災啓発と炊き出しを行ない、来場者へ提供した。 住宅火災警報器と消防団の募集チラシを来場者に配布した。 ○平成31年3月3日～ 春季火災予防週間チラシを各事業所へ配布し普及啓発を行った。	○ふるさと祭りでの啓発は、炊き出しを含め着実に浸透しつつあり、今後おこりうる南海トラフ地震及び自然災害等の意識が来場者に意識づけられた。 ○春季火災予防週間でのチラシ配布は、事業所等への防災意識を再認識させ、火災予防等につながった。
		地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	環境衛生課からの働きかけで実施した事業はないが、各団体独自に環境保全活動を行っており、その支援を課で対応している。(三重川を守る会、三重町くらしを考える会、三重町女性学級、豊後大野市地球温暖化防止協議会)	任意団体であることから、特になし。団体の中には、女性だけの団体もある。

重点目標3 国際理解の推進	① 国際理解のための学習機会の提供	講座等の開催により国際理解や交流を深める。	人権・部落差別解消推進課	今年度は実施なし。	まちづくり推進課等と連携をとって、外国人との交流の機会を作る必要がある。
			社会教育課	今年度は実施なし。	
			まちづくり推進課	豊後大野市国際交流協会による韓国語教室、英会話教室を定期的に行い、また異文化理解のために韓国文化講座等を開催した。	【実績】韓国語教室:のべ26人 英会話教室:20人 韓国文化講座:のべ78人
	② 外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	市民生活課	○外国人向けの母子健康手帳の交付。 ○外国人出産後の赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を実施。 ○特定健診結果の保健指導をより丁寧に情報提供。 ○外国人登録制度等に対する説明を丁寧に行う。	安心して受診や相談ができる体制の整備が図れた。また、登録制度等に対する説明を丁寧に実施したことで、外国人にも住みやすいまちづくりの推進や国際理解の推進ができた。
			税務課	実施なし	
			社会福祉課	相談等があった場合は、制度の説明や情報提供をわかりやすく伝える。	実際の相談はなかったが、今後もスムーズに手続き等が行える体制づくりに努める。
			子育て支援課	・在住外国人で日本語の理解が難しいと思われる方へ、子育て支援関係の通知が届くころに電話等で連絡をして支援した。	・電話連絡等で対応をすることで、申請につながっている。
			支所	【清川支所】 窓口等で相談があった場合は、情報提供を行う。	
				【緒方支所】実際の相談はなかった。	窓口等で相談があった場合、本庁と連携して対応できるように取り組む。
				【朝地支所】 実際の相談はなかった。	実際に相談の事象が生じた場合、適切に対応できるように、普段から必要な情報については支所職員で共有する体制づくりが必要。
【大野支所】 外国人就労が増えるなか、ことばの弊害が大きな壁になる。相手に不安を与えないよう情報提供に努める。	ことばの弊害は文字にしたり、コミュニケーションを取ることでスムーズに対応できた。				
	【千歳支所】 在住外国人の方に対して情報提供や相談体制を周知する。				
	【犬飼支所】 相談はなかったが、パンフレット等をわかりやすい場所に設置し情報提供を行った。				
③ 国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	豊後大野市国際交流協会による韓国機張郡との一般ホームステイ事業を実施した	【実績】 参加人数:35人 内容:市内全域の一般家庭にホームステイし市民交流ができた	